2015年度町田市教育委員会 第9回定例会会議録

- 1、開催日 2015年12月14日
- 2、開催場所 第三、第四、第五会議室
- 3、出席委員 委 員 長 佐 藤 昇 委 員 高 橋 圭 子 委 員 森 山 賢 一 委 員 八 並 清 子 教 育 長 坂 本 修 一
- 4、署名委員委員長委員

学校教育部長	吉	Ш	正	志
生涯学習部長	田	中	久	雄
学校教育部次長	髙	橋	良	彰
(兼) 教育総務課長				
教育総務課担当課長	有	田	宏	治
教育総務課担当課長	髙	橋	由希子	
施設課長	岸	波	達	也
学校施設管理センター担当課長	桑	原	_	貴
施設課担当課長	横	山	法	子
学務課長	田	中	利	和
保健給食課長	佐	藤	浩	子
指導室長	宮	田	正	博
(兼) 指導課長				
指導課担当課長	石	Ш	篤	資
指導課統括指導主事	熊	木		崇
教育センター所長	深	澤		光
	生涯学習部長 学校教育部次長 (兼)教育総務課長 教育総務課担当課長 教育総務課担当課長 施設課長 学校施設管理センター担当課長 施設課担当課長 学務課長 学務課長 保健給食課長 指導室長 (兼)指導課長 指導課長 指導課長 指導課長 指導課長	生涯学習部長田学校教育部次長高(兼)教育総務課長有教育総務課担当課長高施設課長岸学校施設管理センター担当課長養施設課担当課長横学務課長田保健給食課長佐指導課長右指導課担当課長石指導課統括指導主事熊	生涯学習部長田中学校教育部次長高橋(兼)教育総務課長有田教育総務課担当課長高橋施設課長岸波学校施設管理センター担当課長へのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	生涯学習部長 田中久 学校教育部次長 高橋良 (兼)教育総務課長 有田宏 教育総務課担当課長 高橋由常設課長 施設課長 岸波達 学校施設管理センター担当課長 横山法 施設課担当課長 横山 法 学務課長 田中利 保健給食課長 佐藤浩 指導課長 石川篤 指導課担当課長 石川篤 指導課統括指導主事 熊木

黒 澤 一 弘

教育センター担当課長

教育センター統括指導主事 髙 橋 博 幸 生涯学習部次長 小 口 充 (兼) 生涯学習総務課長 生涯学習センター長 明 稲 田公 生涯学習センター担当課長 百. 鈴 木 図書館長 近 藤 裕 図書館市民文学館担当課長 河 井 康 雄 (町田市民文学館長) 図書館副館長 中嶋 真 図書館担当課長 吉 岡 一 憲 記 書 並 木 薫 書 記 宣 弘 小 泉 書 記 里 映 谷山 速記 士 帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第61号 町田市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規程の一 部を改正する規程について 原案可決 議案第62号 教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることに ついて 承 認 議案第63号 教育委員会職員の休職に係る処分について 原案可決 議案第64号 都費負担教職員の服務事故に係る処分内申の臨時専決処理に関し承認を求め ることについて 承 認 議案第65号 都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることに ついて 承 認 議案第66号 学校支援ボランティアへの感謝状の贈呈について 原案可決 議案第67号 まちだ市民大学HATSプログラム委員の委嘱について 原 案 可 決 議案第68号 町田市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則につい 7 原案可決 議案第69号 町田市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の解嘱及び委嘱について

原案可決

- 7、傍聴者数 4名
- 8、議事の大要

午前 10 時 00 分開会

○委員長 ただいまから町田市教育委員会第9回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は八並委員です。

日程の一部変更をお願いします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第62号、第63号、第64号及び第65号は非公開案件ですので、日程第3、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第4として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、教育長から報告をお願いいたします。 〇教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、1点だけご報告 をさせていただきます。

11月21日(土)ですが、本年度に予定されております唯一の周年行事でございます町田第四小学校の創立60周年記念式典がございまして、これに各委員とともに出席をいたしました。この60周年記念の行事では、町田第四小学校の子どもたちをはじめ、教職員が一丸となりまして、母校の伝統に誇りを持って立派に継承しているという姿を示してくれました。

その1つが、この式典に先立つ10月3日に開催されました創立60周年記念の運動会で行われました高学年児童による40年ぶりの鼓笛隊の復活でございます。私は残念ながら午前中しか拝見できなかったのですが、子どもたちが40年前のユニフォーム姿を思い起こさせる緑のスカーフを身につけまして、一致団結して演奏する姿には、保護者や地域の皆様から惜しみない拍手が送られまして、中には目を潤ませていた方も数多くいらしたという

報告を受けております。鼓笛隊の演奏は、一部ですが、記念式典の中でも披露されておりました。こうした母校の伝統を大切にする姿勢が大きな感動を呼んでおりました。

60年前に「森野の地に学校を」という地域の皆様の強い願いと多大なご努力によって創立された町田第四小学校のよき伝統が継承されていることは、ひとえに現在の丸校長先生並びに歴代の校長先生をはじめ、教職員の皆様や学校を支えていただいた保護者、地域の皆様のご尽力のたまものでございます。改めて関係の皆様に感謝を申し上げたいと思います。

そのほかの主な活動はお配りしております資料のとおりでございます。 私からの報告は以上でございます。

- **〇委員長** 次に、両部長から何かございましたらお願いいたします。
- ○学校教育部長 それでは、2015年度第4回町田市議会定例会が行われておりますが、文 教社会常任委員会が12月11日に開催されましたので、学校教育部所管分についてご報告申 し上げます。今回は1件の請願及び補正予算の審議が行われました。

まず請願についてでございますが、いじめ事件に対して真摯に取り組むことを求める請願が提出され、審議が行われました。文教社会常任委員会では、委員長から請願者及び学校教育部に対して質疑がなされ、討論の結果、継続審議ということになりました。

次に、補正予算でございますが、学校教育部からは、2016年4月から各小中学校に外国 語指導補助者を配置するための委託料を上程いたしました。本件は、今年度から外国語指 導員の事前研修など、準備行為を行う必要があることから、2015年度から2018年度までの 債務負担行為として予算計上いたしました。外国語の指導を受ける各学年の時間数などに ついて若干の質疑がございましたが、全員一致で可決すべきものとなりました。

報告は以上でございます。

〇生涯学習部長 同じく12月11日の文教社会常任委員会における生涯学習部所管分につきましてご報告いたします。

生涯学習部の案件につきましては行政報告1件で、本日、後ほどご審議いただきます町 田市立学校施設の開放日及び開放時間の変更について、この変更内容について報告いたし ました。常任委員会では、利用状況の確認と利用の周知に努めるよう意見がありましたが、 行政報告は承認をいただいております。

報告は以上でございます。

○委員長 教育長及び両部長の報告に関しまして、何か質問などありましたらお願いいた

します。

それでは、各委員からの報告に移ります。

○髙橋委員 先月の6日から本日までの間、行事や学習の場面で子どもたちの活躍を数多く見ることができました。また、先生方やPTAの方々、大人の頑張りも感じることができました。その中から2件報告させていただきます。

先ほど教育長から報告がありましたが、町田第四小学校創立60周年記念式典及び祝賀会 について、私は当日の様子を主に報告したいと思います。

記念式典が始まる前、受け付けを済ませると、6年生の子どもたちが各来賓に1対1でついてくれ、まずは自己紹介から始まり、靴の履きかえの手伝い、町四サロンや展覧会会場までの案内と説明、それから控室までの案内と、心のこもったおもてなしで迎えてくれました。

事前に元客室乗務員を講師として招いて、子どもたちはおもてなしの心を学び、演習を通して、もてなすとは勇気を出して一歩を踏み出すことと習ったそうです。もてなしてくれた6年生はマニュアル化された接し方ではなく、どのようにしたら目の前にいるお客様が喜んでくれるかを考えながら接していると感じられ、私を含め、来賓の1人1人は、とても快いひとときを過ごせたと思います。

式典は子どもたちのおもてなしの心が会場全体をやわらかで和やかな雰囲気にし、厳かな中にも温かさがあふれていました。式典の中で、5、6年生児童による言葉と歌があり、その中で、先ほど教育長が紹介なさいました鼓笛隊の演奏がありましたが、短期間でどれだけの努力を重ねてここまでの鼓笛隊になったのかと考えながら見ていますと、自然に胸がいっぱいになりました。一生懸命に演奏している子どもたちの顔には、自分たちはやればできるんだという自信があふれていて、本当に生き生きとし、輝いていました。

この周年行事を通してさまざまなことに挑戦し、子どもたちは自分でやり遂げるという経験をしたことで、1人1人が成長したことが感じ取れました。このような周年行事を子どもの学習のよい機会として捉え、自分でやり遂げる経験をさせるために、先生方が中心となって保護者や地域の大人たちが協力し、たくさんの仕掛けをつくり、整えてくださったことに心から感謝しました。そこには大人の優しさばかりでなく、愛に根差した厳しさがあり、この両方があったからこそ、子どもたちは大きく成長できたのだと感じ、感動しました。また、大人としての自分のあり方も振り返る機会となりました。

12月4日、町田市立中学校PTA連合会ブロック会議西ブロックに参加いたしました。

昨年度に引き続き、会議テーマは中学校の防災教育でした。まずは参加している各中学校の防災教育について、防災教育計画に基づいて説明がありましたが、どの中学校も年を追うごとに地域の方々との連携や小中連携が進むなど、よりよいものになっていることがよくわかりました。また、PTAとしても防災へのかかわりが進んできていることもわかりました。

特にPTAとしてよい取り組みをされていると感じた堺中学校のことを紹介いたします。 堺中学校では、10月に堺おやじの会が中心となって、防災体験キャンプを、保護者と中学 生と先生方で1泊2日の日程で行ったそうです。1日目の明るい時間に、消防団の方々と 一緒に初期消火訓練、応急救護訓練、救出救護訓練、煙体験などの防災訓練を実際に行い、 夜には町田市防災課の方を招いて震災学習会を開き、ビデオ学習とグループ討論会を行っ たそうです。

また、11月には、昨年に引き続き、やはり堺おやじの会主催で、福島県いわき市訪問、 震災学習ツアーを催したそうです。震災の被害とその後の復興の様子を実際にその目で見 て、肌で感じて、防災について考えるきっかけになるようにと企画されたそうです。

この2つの取り組みは、保護者が防災について学べる機会になっていて、まさしくPTAでの活動としてすばらしいものだと思いました。保護者同士が、またそれに加え、先生方が互いに学び合える場をつくり、提供することが、PTAの主な活動として私は大切だと思っています。

学校は子どもの安全確保に最善を尽くすよう努力がなされています。災害時、子どもは家庭に帰ってくるわけですが、その家庭でどのような対策をするかが本当に大事だと思っています。 PTAでは、多くの保護者に防災について啓蒙啓発活動をするための学習の場をつくり、互いに学べるようなことを考えてほしいと願っています。現在、PTAの組織の中には、防災に関する部署がないところがほとんどなので、防災委員会を立ち上げることも考えていかなくてならないという意見も出されていて、PTAも防災についての仕組みづくりをしっかり行うときに来ていると感じました。大変意義のある会議だったと思います。

以上です。

○森山委員 私のほうからは、この1カ月の間、いろいろなところに参加をさせていただきましたが、2点ほどご報告をさせていただきます。

1点目は、12月3日に行われました町田市立中学校PTA連合会ブロック会議北ブロッ

ク、真光寺中学校で行われたブロック会議でございます。

当日は校長先生、PTAの役員の方々に、積極的な取り組みを紹介していただき、その中で議論が深まりました。特に学校、家庭、地域の連携の必要性がさまざまな場面で強調されておりますが、まさに今回のテーマであった防災教育は、学校、家庭、地域の連携においてPTAの積極的なかかわりが重要であるということを私も痛感いたしました。

また、会議の中では、小中連携についても多くの議論を行いました。防災教育を通して、 やはり小中の連携ということも重要な側面であるということを、私も勉強させていただい たという状況でございます。

もう1点が、12月9日(水)に、指導主事の先生お2人とともに、髙橋委員と私、4名で、木曽境川小学校に指導主事訪問に参りました。こちらの学校は、特に校長先生の学校経営方針が明確に当該校の教職員に伝わっているなということを実感いたしました。若い先生方が多い中で、非常に活発にいろいろな取り組みがなされていたと思います。

特に何点か具体的な例を挙げたいと思いますが、先ほど申し上げたとおり、学校経営方針に基づいて、目指す学校像をもとにした、充実した学校経営が行われていたと思います。

その中でも特に私が最初に挙げさせていただきたいものが基礎学力の向上でございます。 基礎学力の徹底と言ってもよろしいかと思いますが、学校の授業だけではなくて、家庭と の連携を重視した学校の地道な取り組みを見せていただきました。例えば生活習慣チェッ ク表や、家庭教育8カ条等の具体的な学校と家庭とのやりとりの中で、基礎学力をしっか りと定着させようというような取り組みが見てとれました。

もう1つは、活発な校内研修でございます。先ほども若い先生がというふうにお話をいたしましたが、研究授業等の終了後、授業の検討会を行うわけですが、そこでの先生方の積極的な発言、議論には、私は非常に感心させられました。やはり具体的な仕事を通して教員の資質向上を図る、いわゆるOJTですが、子どもの成長を確かめながら実践の中から学ぶ。そしてそれを日常的に行える。やはり授業研究の充実が非常に重要であるということも、この学校の取り組みを通して私が非常に痛感したところでございます。

以上でございます。

〇八並委員 私からは、まず11月20日に行われました第2回町田市総合教育会議について お話ししたいと思います。

当日は子どもたちの学力向上、体力向上について、今年度行われました学力調査、体力 調査の結果などを踏まえていろいろな意見交換がされました。学力、体力については、平 均点だけで論ずることはできませんが、学校間格差が大きく、それぞれの抱える学校の課題を丁寧に分析し、指導していただけることが重要であると思いました。

市長からは、町田市教育委員会は、町田の子どもたちの学力についてどのような姿を目指しているのか、それを明確にして、学力調査からわかる課題を解消していくことが大切なのではないかという貴重なご意見をいただきました。

当日の皆さんのお話を踏まえて、会議を終えて、私が考えたことを少し述べたいと思います。私は、子どもたちがどれだけ意欲や関心を持ってそれぞれの学習に取り組めているかということに着目したいと思います。子どもたち1人1人の好きなこととか得意なことを、お互いが認め合い、その能力を伸ばす、子どもたちの伸びしろや可能性について、子どもたち自身が実感できる評価や仕組みが今必要になってきているのではないかと思いました。

幾つかの学校の学芸会や作品展、また小学校・中学校の連合音楽会、先ほどの教育長や 髙橋委員からのお話もありましたように、町田第四小学校の周年行事における子どもたち のおもてなしや発表、また山崎中学校のICTの活用に関する研究発表会における生徒の 発表など、子どもたちの作品や発表を多数拝見いたしましたが、どれもそれぞれの能力を 引き出したすばらしいものでした。

また、学校行事ではございませんが、5日に行われましたこどもマラソン大会や、12日に行われました中学校科学教育センターなどでの子どもたちの活躍やその発表も特筆すべきことだと思います。このような学力、体力の調査にはあらわれない取り組みに対して、子どもたちにも、ご指導された先生方にも、もっと高い評価をしたいと思います。

町田市教育委員会では、学力向上推進のキャラクターに「のびーるくん」があります。 できなかった子どもたちができるようになる。できていた子どもたちはもっと発展したこ とができるようになる。そのような点に注目して、今後子どもたちの学力や体力について 考えていきたいと思いました。

なお、時間がなかったとはいえ、総合教育会議の議題として用意されていた学校教育予 算についても協議できればよかったと思っております。

私からは以上です。

○委員長 私からも2点報告させていただきたいと思います。

12月3日から市議会本会議は5日間にわたって、議員の皆さんから一般質問をそれぞれ1時間という持ち時間の範囲内でなされますが、私も教育委員長という立場でこの議会に

は出ております。その中で、毎回そうですけれども、教育行政に関して議員の皆さんがどんなことを課題としてお持ちかということがその場で把握できるわけです。今から申し上げるようなテーマが、議員の皆さんから出されたということで、私ども教育委員も、事務局の皆さんも、改めてしっかり心にとめておく必要があると思いました。

どんなことが出たかといいますと、鶴川第一小学校建て替え工事、幼児教育の充実に向けた課題、これは小1プロブレムに絡んでくることだったと思います。ICTを活用した教育、不登校対策、それから小山田周辺のまちづくりに関するアイデア募集がなされており、そこに小山田小学校の子どもたちがいろいろな思いを届けてくれたということで、これは議員の方も喜ばれておりました。それから、もし市制60周年記念事業が行われるならば、町田の地名を記録に残すのはいかがかというような提案がありました。

学校教育予算についても質問が出ました。小・中学校の児童・生徒への学習支援についても出されました。中学校給食、がん教育、防災教育、インクルーシブ教育、そして町田第一中学校の建て替え計画、このようなことが多くの議員さんから出されておりましたので、今後私たちも課題として頭に置いておきたいと思います。

2点目は、12月5日(土)ですが、町田市青少年健全育成小山田地区委員会と、そこには書いてありませんが、忠生地区の保護司会が共催で講演会を開催しまして、その講演会の際に、担当者から私宛てに、いじめについて理解を深めたいということで、そのためのお話を1時間程してほしいと依頼されました。

当日私がその中でお話しさせていただいたのには、3つポイントがあります。

ちょっと紹介いたしますと、1つは、いじめという言葉をよく出されますが、具体的に どういうことをいじめと呼んでいるかというのは実はさまざまである。誰もがいじめとい う言葉を使うけれども、頭の中に置く具体的な行動が違っているために、お互いの話がか み合わない場合がしばしば出てくる。いじめとして具体的な行為の多くは、言葉とか、無 視をするとか、その次に多いとされるのが、軽く肩を叩かれたというような、まさに直接 的で物理的な被害が生じないような行為がほとんどを占めているというお話をいたしまし た。

2つ目に、なぜいじめるのかという動機といいますか、子どもの思いがどうなのかということにつきましても、過去に調査結果がありましたので、それをご紹介して、さまざまな思いがある。そういう思いを子どもが持つに至る背景には、親の子育ての考え方とか、社会のいろいろな情報とか、そういうものに子どもたちが知らないうちに動かされて、そ

れがいじめる動機になっていることも考えられるという話をしました。

それから、いじめは実はなかなか気づきにくいものである。双方が取っ組み合ってけんかをしているようなものはすぐにわかるけれども、いじめが起きているということについてはなかなか気づきにくい。その中には、いじめられている者が、いじめられていることをあらわさないという事例も実はたくさんあるということで、いじめについての理解を深めていただきました。

最後に、いじめの対策として私自身が今考えていることは3つあると話しました。

1つは、いじめは確かに学校で起きていたり、学校の人間関係の中で起きているかもしれないけれども、学校だけの責任とか、学校が解決すれば何とかなるというものではないだろう。学校は、いじめはいけないとか、いじめは人権侵害だとか、こういうことは何度も何度も指導していて、それでも起きることがあるということからして、学校だけの指導の問題ではないということを多くの大人たちが理解し、また場合によっては子どもたち自身にも理解させることがこれから求められるのではないか。

2つ目に、いかにいじめに気づくか。いわゆる早期発見です。早期にいじめに気づいて、 気づいたらすぐに適切な対応をしていく。早期発見がポイントであり、そのための力とい いますか、そういうものを学校の先生だけではなくて、地域の大人の皆さんにもつけてい ただきたいということを言いました。

もう1つは、これはいじめだけではないのですけれども、いじめの問題と、みずから命を絶つ自殺という問題が結びついて大きな課題になっていると考えられるので、みずから命を絶つという選択肢を子どもたちが持ってはいけないという強い指導が何らかの形で必要ではないかということをお話しいたしました。

最後に、結びとして、これから皆さんと力を合わせて、特に大変な事態を招くようない じめはなくしていきたいという願いを伝えて講演を終わりました。

以上、私のほうから大きく2点報告させていただきました。

教育委員の報告に関しまして、お互いに質問などありましたらお願いいたします。よろ しいですか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

それでは、続きまして、日程第2、議案審議事項に入ります。

○教育長 議案第61号、第66号並びに第69号につきましては学校教育部長のほうから、議 案第67号及び第68号につきましては生涯学習部長のほうからご説明を申し上げます。

- ○委員長 それでは、議案第61号を審議いたします。
- ○学校教育部長 議案第61号「町田市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行 に関する規程の一部を改正する規程について」、ご説明申し上げます。

本件は、町田市子どもセンターぱおの分館において、図書館資料に係る事務を実施する ことに伴い、当該事務を市長の補助機関である職員に補助執行させるため、改正するもの でございます。

具体的には、補助執行させる職員に、子ども生活部の児童青少年課長を加えさせていただきます。施行期日は平成28年1月12日となります。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。

- **○八並委員** 子どもセンターぱお分館について、その場所と、内容は各子どもセンターと 同じようなことをやっていらっしゃるのかどうかということについて、少しご説明をいた だきたいと思います。
- ○図書館長 ぱおの分館ですが、所在地が町田市小山ヶ丘4丁目1番地13、ゲートヒルズ 多摩境パークフロントというマンションの3階の部分を使う施設になります。基本的には、 乳幼児とその保護者が集える場ということで、ぱおの分館のほうは考えておりますので、 ほかの子どもセンターよりは若干対象年齢が低いということになっております。
- **○髙橋委員** このように子どもセンターぱおの分館で図書館資料にかかわる事務が行われるということは、このあたりにはこういう図書館資料にかかわる事務を行う場所が今まではなかったということなのでしょうか。
- **○図書館長** 小山地区で見ますと、小山市民センターで予約資料の受け渡し事業をやっていますけれども、この小山ヶ丘のところからは多少行きづらいという面がありますので、新たにこのサービスを実施することにいたしました。
- ○委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。議案第61号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、議案第66号を審議いたします。

〇学校教育部長 議案第66号「学校支援ボランティアへの感謝状の贈呈について」、ご説明申し上げます。

本件は、町田市立各小・中学校において、多年にわたり部活動ボランティア、プールボランティア等、さまざまな形で学校支援ボランティアとして学校の教育活動に特に貢献した別紙の方々に、町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第3(6)に基づき、感謝状を贈呈するものでございます。

団体、個人含めまして全部で49になります。贈呈式は来年の2月15日を予定してございます。

以上です。

〇委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますか。

- ○森山委員 1点お伺いしたいと思います。支援部門のところで「学校支援」というのが 非常に多くございますが、学校支援というのは具体的にはどのようなものを指すのでしょ うか。もしおわかりになれば教えていただければと思います。
- ○指導課長 ここで言う学校支援はさまざまなものがあるわけですが、一例を申し上げますと、例えば小学校ですと、米づくりの稲作を指導したり、また、サマースクールでさまざまな講師を引き受けていただいたり、飼育動物の管理の支援、中学校においては、中学校3年生の面接練習の面接官のお手伝いをしていただいたり、不登校の子どもたちの支援をしていただくなどといったことも含めて、学校の教育活動に関しての支援を、広く学校支援という言葉で表記をさせていただいております。
- ○髙橋委員 学校支援ボランティアの感謝状の贈呈式というのは私も何度も参加させていただいていますが、町田市の小・中学校の教育に本当にプラスを与えていると思っています。総合教育会議なども始まりましたので、市長部局の方々や議員の方々にもここに参加していただいて、どのようなことが行われているのかをぜひ知っていただきたいと思います。その辺の調整もよろしくお願いいたします。
- **〇委員長** ご意見ということでご検討いただければと思います。ほかに質問などありますでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第66号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

続いて、議案第67号を審議いたします。

〇生涯学習部長 議案第67号につきましてご説明申し上げます。「まちだ市民大学HAT Sプログラム委員の委嘱について」でございます。

本件は、まちだ市民大学HATSの2016年度のプログラムを開発するために、町田市まちだ市民大学HATS事業実施要綱第4に基づきまして、プログラム委員を委嘱するものでございます。

任期は1年間、2016年11月30日までとなっております。別紙にプログラム委員として委嘱する方々を一覧表で掲載しております。なお、環境、郷土史などのプログラムの設定につきましては、今年度と変更はございません。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。議案第67号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

続きまして、議案第68号を審議いたします。

○生涯学習部長 議案第68号につきましてご説明申し上げます。「町田市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」でございます。

本件は、開放施設のうち、町田第一中学校、南中学校、鶴川中学校の温水プール3カ所及び鶴川中学校の特別教室につきまして、利用実態等を考慮し、開放日及び開放時間を別紙のとおり見直し、事業の効率的、効果的な運営を図るため、改正するものでございます。

なお、施行期日は2016年4月1日からといたします。

説明は以上でございます。

〇委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、質問などありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それではお諮りいたします。議案第68号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

続きまして、議案第69号を審議いたします。

○学校教育部長 議案第69号「町田市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の解嘱及び委嘱について」、ご説明申し上げます。

本件は、町田市教育委員会いじめ問題対策委員会委員について、1名の委員から辞職の 申し出があったことから、別紙のとおり解嘱及び委嘱をするものでございます。

なお、委嘱期間は、町田市教育委員会いじめ問題対策委員会及び町田市いじめ問題調査 委員会条例第4条第2項に基づき、前任者の残任期間でございます2017年4月30日までで ございます。

1ページお開きいただくと、別紙がございますが、1番の方を解嘱させていただいて、 2番の方を新たに委嘱させていただきます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問などありましたらお願いいたします。

私から。もし差し支えなければ、辞職の理由などあらわせることがありましたらお願い します。

- **〇指導課長** 解嘱の弁護士さんでございますが、町田市のさまざまな法律相談をこれまで やられていたということで、弁護士さんなので、公平な立場ではあるのですけれども、ご 本人のほうが、そういった経歴もあるので、一旦は引き受けたけれども、やはり町田市と は全く関与してない方のほうが望ましいのではないかといったご意向がありまして、みず から解嘱を申し出たということで、今回新しい方に委嘱をさせていただこうというもので ございます。
- **〇委員長** ほかにございますか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。議案第69号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第3、報告事項に入ります。

追加の報告はございますか。よろしいですね。

それでは、教育長から報告をお願いいたします。

- ○教育長 本日は全部で8件の報告事項を予定しておりますが、詳細につきましては、それぞれの担当者のほうからご説明を申し上げます。
- **〇委員長** それでは、報告1につきまして担当者から説明をお願いいたします。
- ○教育総務課長 町田市立学校における物品の寄附受納に関する事務取扱要領を制定いたしましたので、ご報告いたします。

本要領は、学校が公正かつ適切に寄附を受けるための手続について定めたものです。

要領は、第1に目的、2、受納の意思決定者、3、受納の手続、4、受納の基準、5、補則により構成されております。今後、備品の寄附については教育長、消耗品については基本的には学校長が寄附を受けることになります。また、「解説編」につきましては、各学校が要領の運用をしやすいように具体的な例なども記載してあります。

報告は以上でございます。

- ○委員長 何か質問などありましたらお願いいたします。よろしいですか。 それでは次に、報告2と報告3を続けてお願いいたします。
- **〇生涯学習総務課長** 報告事項2、自由民権資料館「資料館まつり2015」の実施報告をさせていただきます。

実施日時は2015年11月3日(火)、文化の日、10時から16時まで実施をいたしました。来場者数は448人、中学生以下の来場者は122人で、前年を上回る実績となりました。当日は、前日の雨とは一転し、よく晴れた日となり、家族連れも目立つ風景となりました。小学生の姿が見られ、昔の遊び体験の閲覧室は大変な盛況となりました。スタンプラリーということで、体験するたびに判子を押すことで関心を引いたものと思われます。

なお、5つの全ての遊びを体験した場合は、スタンプ5個で満了となります。これは、 焼きそば、磯部焼きの100円分の割引扱いとなっております。

当日は薬師池公園でかいぼりも行われていたこともあり、地域全体で人出が出ていたこともあって、来場者の会話の中でかいぼりの話をしているのが聞かれました。そうしたことが昨年度の来場者を超える結果となったと思われます。

続きまして、報告事項3、自由民権資料館2015年度第2回特別展「水をめぐる生活誌」

の実施報告をさせていただきます。

開催期間は10月10日(土)から11月29日(日)までの44日間でありました。

来館者数は1,799人で、1日当たり平均41人となりました。

関連企画としましては、講演会、フィールドワーク2回、ギャラリートークを全8回、 それから団体予約のギャラリートークを全12回行いました。ギャラリートークには延べ227 人の参加がありました。人々の暮らしと風土を見つめたテーマと上総掘りのビデオ、模型 などを展示し、ポスターには上総掘りのやぐらの写真を設定するなど、関心を集めたもの と思われます。

報告は以上でございます。

○委員長 報告事項2、資料館まつりにつきまして何か質問はありますか。よろしいですか。

報告事項3、特別展についてご質問などありますか。よろしいですか。

それでは次に、報告事項4について担当者からお願いいたします。

○生涯学習センター長 報告事項4「第4回生涯学習センターまつりの実施報告について」、 報告させていただきます。

10月23日から25日の3日間、展示、発表、模擬店に、47団体が参加し、2,053人の方に参加していただきました。今年度は生涯学習部内のイベント等の紹介を相互のチラシに載せたり、子ども広場という子どもさん向けの企画を行うなどの取り組みを行いました。

報告は以上でございます。

〇委員長 何か質問などありましたらお願いいたします。

私から。相互に広告というか、PRをし合うということについて、何かこんなふうにしたというお話がありますか。お互いにというのは、どういうふうにされているのですか。

- **〇生涯学習センター長** お互いのチラシに開催日を案内いたしました。数的には前年と比べてその効果が出ているかと言われますと、なかなか厳しい部分があるのですけれども、そういう協力体制が今後も必要かなと思っております。
- ○委員長 ほかにございますか。

それでは続きまして、報告事項5と6を続けてお願いいたします。

〇図書館長 それでは、報告事項5「町田市立図書館資料受渡し事業実施要綱の一部改正 について」、ご報告いたします。

今回の改正は、新たに開館する町田市子どもセンターぱおの分館を受け渡し場所に加え

ることと、資料の返却に関する規定を改めるため、改正いたします。

改正内容としましては、資料の2枚目の裏面をごらんください。一番下、別表のところになります。受け渡し場所に、ぱお分館を加えております。実際に受け渡し事業を行う日時は、月曜日から土曜日までの午前10時から午後6時までとなります。さらに同じページの第6「返却」のところで、資料の返却場所の拡大を図るため、返却に関する規定を改めています。

施行期日は2016年1月12日からといたします。

続きまして、報告事項6「蔵書点検の結果について」、ご報告いたします。

図書館では11月に蔵書点検を実施しました。点検日は、鶴川、木曽山崎、堺図書館が11月4日から6日、中央図書館が9日から13日、金森、鶴川駅前図書館が16日から19日に行ったほか、さるびあ図書館につきましては、工事で休館していた期間に行いました。また、文学館は1日と24日、2日に分けて行っております。なお、文学館につきましては、今回初めて開架部分に加え、地下書庫1の点検も実施しております。点検の結果ですが、表の2015年11月の欄に、今回の結果を記載しております。下の段が不明数ということになります。前回の結果と比較しますと、さるびあ、鶴川、金森、堺図書館では大きく減少しており、そのほかの館もほぼ同じということになっておりますが、文学館については、点検場所をふやしたことにより、増加という結果になっております。この結果により、来年度以降、毎年実施するのか、あるいは隔年で行うか等のことについて、今後よく検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長 まず、報告事項5ですが、先ほどもお話があったことですので、よろしいですね。

続きまして、報告事項6「蔵書点検の結果について」、何かありましたら。

- ○髙橋委員 蔵書点検、大変な作業をしてくださいましたこと、本当にありがとうございます。先ほど説明にもありましたが、中央、さるびあ、鶴川、金森、堺と、2012年、2013年度に比べて、不明の図書の数が減っていることは大変喜ばしいことだと思います。その理由としてどういうことが考えられるのか教えてください。
- **○図書館長** 今回の点検の中から理由をしっかり把握するのはなかなか難しいのですけれども、1つは、いろいろな場面の中で、例えば無断持ち出しの禁止装置がついているところについては、チャイムが鳴ったときに丁寧に聞き取りをして、実際に無断持ち出しがな

いように努めたとか、さるびあについては、この3月からですが、新たに無断持ち出しの禁止装置をつけたことが、やはり実際抑止力として効果があるのかなと思っております。

- **〇委員長** 同じ質問ですが、システムを改めたことの効果と判断してよろしいのでしょうか。
- **〇図書館長** 実際、新しくI C タグを使ってのゲートの制御をしていますので、以前のものよりも精度が上がっていると思います。以前のものですと、どうしても感度を上げると、誤って違うものに反応してしまうということもありましたけれども、今回からはI C タグということで精度が上がっていますので、その辺のチェックがしっかりできているのかなと思っております。
- ○委員長 もう1点、ほとんどの図書館は大幅減ですが、木曽山崎が同じと見ていいのか、 微増と見ていいのか、いろいろな判断があると思います。先ほど文学館は調査の対象が増 えたということで理解できたのですけれども、木曽山崎はどんなふうに考えたらよろしい のでしょうか。
- **○図書館長** 木曽山崎図書館につきましては、どうしても面積が狭い図書館になりますので、その機器を入れてございません。それで従来どおりのやり方、つまり、その辺のチェックができないということなので、この程度の増減はあるのかなと思っております。
- ○委員長 ほかにございますか。

それでは、報告事項7と8、続けて報告をお願いいたします。

〇市民文学館担当課長 私のほうから報告事項7と8を報告させていただきます。

まず報告事項7「児童読物作家・山中恒―子どもと物語で遊ぶ」展の開催について、ご 説明申し上げます。

冬の企画展といたしまして、2016年1月16日(土)から3月21日(月)まで、延べ55日間にわたり開催をいたします。今回の展覧会では、1964年からおよそ19年間、原町田に居住し、子どもたちに多くのエンターテインメント作品を届け続けている児童読物作家山中恒氏を取り上げます。

山中氏は、本を手にすることが難しかった戦時下に幼少期を過ごしました。常に目の前の子どもを見詰め、その時代を生きる子どものありのままの感情や言動を描いております。本展では、山中氏の創作活動の原点から現在までをたどりながら、魅力あふれる作品の数々をご紹介いたします。なお、1月15日(金)には、展覧会に先立ちまして、内覧会を開催いたします。

続きまして、報告事項8「第9回文学館まつり」の実施報告について、ご説明申し上げます。

町田市民文学館は開館以来、9回目の文学館まつりを、10月25日(日)に、文学館通り 商店会、原町田四丁目第二町会、原町田四丁目第二地区街づくりの会と共催で実施いたし ました。

本年度も昨年度と同様、時代祭りや生涯学習センターまつりと実施日が重なり、天候にも恵まれたこともあり、来館者は過去最高の1,170人の方にご来館をいただきました。オープニングは、はらまち太鼓の和太鼓演奏で始まり、ことしはマンドリンコンサートを開催いたしました。駐車場の文学フリーマーケット町田では、町田在住の絵本作家であり、イラストレーターの中垣ゆたかさんも参加していただきました。まつりを通して文学館が身近な施設として感じていただけたのではないかと考えております。

説明は以上となります。

- ○委員長 報告事項7についてご質問などありますか。よろしいですか。 では、報告事項8についてはいかがでしょうか。
- ○髙橋委員 第9回文学館まつりが過去最高の1,170人もの方が来館してくださったということで、本当にうれしいなというふうに感じています。いろいろな企画、提案を私も見てきましたが、すごく頑張ってくださっていることが伝わってきます。今回の文学館まつりに私は参加できませんでしたけれども、中高生の数、また小学生以下の数も増えているということで、子どもたちがこのように来てくれることを大変うれしく思います。

イベントが本当に多岐にわたって行われていて、今年はマンドリンコンサートもあったり、子どもたちが喜ぶような「消しゴムはんこワークショップ」やフェイスペイント、折り紙教室、ヨーヨー釣りなどを開いてくださってありがたく思っています。

13番のキッズスペースというのはどういうことをする場所だったのでしょうか。

- ○市民文学館担当課長 こちらは1階の閲覧室を利用いたしまして、そこにブロック型のマットを敷きまして、お父さん、お母さんと小さいお子様が一緒に遊べるように、お人形を置いてあったり、投げ輪みたいなものがあったり、子どもと一緒に簡単なゲームを楽しめるということでスペースを設けて開催いたしました。
- **〇委員長** ほかにございますか。

以上で報告事項に関する質疑を終了いたします。 休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前 11 時 00 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第9回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 10 分閉会